

平成24年7月24日

保健予防課

電話 0742-93-8397

ポリオ予防接種の不活化ポリオワクチンの導入について

奈良市では、従来よりポリオの定期接種について、経口生ポリオワクチンによる集団接種を行っておりましたが、平成24年9月1日よりポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに一斉切り替えが行われることに伴い、本市におきましても、本年9月1日より不活化ポリオワクチンを導入し、市内登録医療機関での個別接種を実施します。

1. 目的 ポリオ（急性灰白髄炎）の流行を防止し、感染を予防することが期待できるワクチンです。また、従来の生ポリオワクチンで心配されていたワクチン関連麻痺を防止することができることも期待されています。
2. 実施日 平成24年9月1日から
3. 対象者 生後3か月以上7歳6か月未満の奈良市民
4. 接種回数 初回免疫3回、追加免疫1回の計4回
ただし、平成24年9月1日導入時点では4回目の追加接種については定期接種対象外です。
5. 標準接種間隔
初回免疫は20日～56日の間隔をおいて3回接種する。追加免疫は初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて接種する。
6. 接種費用 無料
7. 接種方法 市内登録医療機関による個別接種
8. 啓発等 しみんだより8、9月号及びホームページ
なお、3か月～7歳6か月未満の、生ポリオワクチン未接種者及び2回接種を完了していない対象者（約7,500人）に対して個別通知します。